



洗口液タイプのフッ化物洗口 Q&A

Q1：フッ化物洗口液（ボトルタイプ）を使用してフッ化物洗口を実施し、全量を使い切らなかった場合の保管について、どのようにすればいいのでしょうか？

A1：室温（1-30℃）で問題ありませんが、子どもの手の届かない場所に保管してください。ただし、夏場などで30℃を超える場合などは、冷蔵庫で保管するなど工夫してください。

Q2：保管する場合、キャップの状態での保管するのでしょうか または、専用ポンプのままでのよいのでしょうか？

A2：専用ポンプのままでも保管可能です。容器を横にしたり、温度上昇により、容器内の空気が膨張すると、洗口液が押し出される場合がありますのでご注意ください。

Q3：専用ポンプは、使用后、洗浄が必要でしょうか？

A3：ボトル交換後、都度の洗浄は必要ありませんが、夏休みや冬休み前などに洗浄してください。

洗浄方法 ①ポンプの外側を水で洗い流してください。

②コップ等に水道水を取り、ポンプを3回以上プッシュしてポンプの内部を洗浄してください。

③ポンプの洗浄が終わりましたら、内部の水が出なくなるまでプッシュしてください。また、吐出口を下にして傾け、内部の水を出してください。

④水をよく切った後、よく乾燥させてください。

Q4：専用ポンプは、乾燥機の高温に耐えられる製品でしょうか？

A4：専用ポンプの耐熱温度のデータはありませんが、使用している材質の一般的な耐熱温度から専用ポンプの耐熱温度は70℃と考えられています。

Q5：歯科医師の指示書は必ず必要でしょうか？

A5：用法用量等の歯科医師の指示が必要です。実施内容を明確にしておくためにも歯科医師の指示を指示書として文書で管理してください。

Q6：使用期限が切れた場合、どのように廃棄したらいいのでしょうか？

A6：未使用状態のフッ化物洗口剤（洗口液タイプ、顆粒タイプ）は、事業系の廃棄物として、ご契約の廃棄物業者にお尋ねください。